

施策体系シート(行政経営Bシート)

作成者	組織	少子化対策監室	職	子ども政策課長	氏名	林 歆
評価者	組織	少子化対策監室	職	子ども政策課長	氏名	滝 仁和

施策	施策の目標	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		評価
					(年度)	(年度)	
施策1	少子化対策の推進	1 合計特殊出生率	指数	1.58 (R1)	1.54 (H29)	1.54(概数) (H30)	B
		2 ワークライフバランス表彰企業数(※)	社	70 (R1)	62 (H29)	74 (H30)	A

施策の目標達成に向けて重点的に取り組むべき課題							課題に対する主な取り組み				評価	
施策	課題	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		事務事業	対象	予算 (千円)	決算 (千円)	事業の 有効性	今後の 方向性
					(年度)	(年度)						
施策1	課題1 少子化対策の推進	合計特殊出生率	指数	1.58 (R1)	1.54 (H29)	1.54(概数) (H30)	1 いしかわ結婚支援推進事業費	一般県民、関係団体等	24,294	23,800	B	拡大
							2 石川しあわせ婚応援パスポート事業費	一般県民	9,201	9,200	B	継続
							3 三世代ファミリー同居・近居促進事業	一般県民	13,600	13,600	B	継続
							4 多子世帯放課後児童クラブ利用料支援事業	子育て世帯	13,917	10,512	B	継続
課題2	次世代育成支援の促進	ワークライフバランス表彰企業数	社	70 (R1)	62 (H29)	74 (H30)	1 ワークライフバランス推進事業費	企業	10,378	9,417	B	継続
							2 一般事業主行動計画策定支援事業費	企業	9,520	7,512	B	継続

【用語説明】

※ ワークライフバランス企業

雇用労働者がワークライフバランス(仕事と家庭生活の調和)を図るために必要な職場環境の整備を行う企業をいう。次世代育成支援対策推進法に規定する一般事業主行動計画を策定した者は、いしかわ子ども総合条例に基づき、県にワークライフバランス企業として登録することができる。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	事業開始年度	H27	事業終了予定年度	作成者	組織	健康福祉部少子化対策監室
	根拠法令 ・計画等	いしかわエンゼルプラン2015			職・氏名	主事 深澤 義史

電話番号	076 - 225 - 1494 内線 4188
------	--------------------------

○事業の目的

本県では、結婚の希望はあっても、異性と巡り会う機会がないという若者が多いことから、市町や企業と連携して結婚支援を推進する拠点「いしかわ結婚支援センター」を設置し、県、市町、企業が三位一体で結婚支援の取組を強力に推進

○事業の概要

1 企業の取組促進

「いしかわ婚活応援企業」の認定・支援

(新)複数の認定企業が合同で行う交流会をマッチング

複数の認定企業が合同で開催する交流セミナー・交流会をマッチングし、その開催経費(講師謝金、会場使用料、チラシ印刷費等)を助成(年4件程度)

- いしかわ婚活応援優秀企業知事表彰
- アドバイザー情報交換会・活動サポート研修会の開催
- 従業員向け婚活・ライフプラン講座の開催支援(講師派遣)

2 市町との連携

(新)市町結婚相談員を対象としたスキルアップ研修会、「縁結びist」との情報交換会の開催

成婚実績を上げている「縁結びist」を講師として、実践内容・秘訣・アドバイス等を講義する研修会を行い、併せて「縁結びist」と市町結婚相談員との情報交換会を開催(年2回程度)

- 先進市町の取組事例を学ぶセミナーの開催
- 市町の婚活イベントでの「縁結びist」等の出張相談会の開催
- 引き続き、「縁結びist」の募集、利用登録の呼びかけ等を連携して実施

3 「縁結びist」の活動支援等

(新)首都圏等のUIターンイベントでの「縁結びist」出張相談会の開催

UIターン転職・結婚希望者を対象に、「縁結びist」による相談・助言、成婚事例紹介等を実施(年2回程度)

- 「縁結びist」養成講座の開催、広報の実施
- 結婚に関して気軽に相談ができる「婚カフェいしかわ」の設置
- 異性との接し方に不安を持つ独身男女がコミュニケーションの方法等を学ぶためのセミナー(婚活スクール)の開催
- 情報誌を活用した結婚の魅力の発信 など

施策・課題の状況					
施策	少子化対策の推進		評価	B	
課題	少子化対策の推進				
指標	合計特殊出生率	目標値	現状値	単位	指指数
令和元年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1.58	1.45	1.54	1.53	1.54	1.54

事業費					
(単位:千円)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業費 予算		15,000	29,500	18,243	24,294
事業費 決算		21,000	29,200	18,243	23,800
一般 予算		0	0	0	9,849
財源 決算		0	0	0	9,633
事業費累計	21,000	50,200	68,443	92,243	

項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	「縁結びist」による成婚数(H30)は113組(H17～累計884組)と、過去最多となるとともに、「いしかわ婚活応援企業」は前年度から20社増加し、累計188社(H30年度末)を認定し、認定企業において出会いの機会を提供するための企業間交流会の開催等の取組が行われるなど、着実に成果を上げている。

今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	B 拡大	新たに、本県の結婚支援施策を広く発信していただく「いしかわ縁結び応援隊」の委嘱や親御さん向けの結婚応援セミナーの開催などにより、結婚支援の取組をさらに強化する。
--	---------	--

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	事業開始年度	H30	事業終了予定年度	作成者	組織	健康福祉部少子化対策監室
	根拠法令 ・計画等	いしかわエンゼルプラン2015			職・氏名	専門員 野村 麻美子

電話番号	076 - 225 - 1494 内線 4187
------	--------------------------

1 事業の目的		施策・課題の状況																																														
結婚を希望しながらも結婚していない理由に「経済的理由」を挙げる者も多いことから、「石川しあわせ婚応援パスポート事業費		<table border="1"> <tr> <td>施策</td><td>少子化対策の推進</td><td>評価</td><td>B</td></tr> <tr> <td>課題</td><td>少子化対策の推進</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>指標</td><td>合計特殊出生率</td><td>単位</td><td>指数</td></tr> <tr> <td>目標値</td><td></td><td>現状値</td><td></td></tr> <tr> <td>令和元年度</td><td>平成26年度</td><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td></tr> <tr> <td>1.58</td><td>1.45</td><td>1.54</td><td>1.53</td><td>1.54</td><td>1.54</td></tr> </table>				施策	少子化対策の推進	評価	B	課題	少子化対策の推進			指標	合計特殊出生率	単位	指数	目標値		現状値		令和元年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	1.58	1.45	1.54	1.53	1.54	1.54															
施策	少子化対策の推進	評価	B																																													
課題	少子化対策の推進																																															
指標	合計特殊出生率	単位	指数																																													
目標値		現状値																																														
令和元年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																																											
1.58	1.45	1.54	1.53	1.54	1.54																																											
2 事業の概要																																																
<ul style="list-style-type: none"> ○新婚夫婦又は結婚を予定しているカップルを対象に、協賛店舗に提示することで特典サービスを受けることができるパスポートを配布(スマートフォンにパスポート画像を表示) ○婚姻届提出日から1年以内の新婚夫婦、1年以内に結婚予定のカップルが対象(最長2年間有効) ○委託先 (公財)いしかわ結婚・子育て支援財団 																																																
3 利用開始		<table border="1"> <tr> <th colspan="6">事業費</th> </tr> <tr> <td>(単位:千円)</td><td>平成26年度</td><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td></tr> <tr> <td>事業費</td><td>予算</td><td></td><td></td><td></td><td>9,201</td></tr> <tr> <td></td><td>決算</td><td></td><td></td><td></td><td>9,200</td></tr> <tr> <td>一般</td><td>予算</td><td></td><td></td><td></td><td>4,801</td></tr> <tr> <td>財源</td><td>決算</td><td></td><td></td><td></td><td>4,800</td></tr> <tr> <td>事業費累計</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>9,200</td></tr> </table>					事業費						(単位:千円)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	事業費	予算				9,201		決算				9,200	一般	予算				4,801	財源	決算				4,800	事業費累計					9,200
事業費																																																
(単位:千円)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																																											
事業費	予算				9,201																																											
	決算				9,200																																											
一般	予算				4,801																																											
財源	決算				4,800																																											
事業費累計					9,200																																											
		<table border="1"> <tr> <th>項目</th><th>評価</th><th>左記の評価の理由</th></tr> <tr> <td>事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)</td><td>B</td><td>本事業はH30年11月23日より利用を開始し、H30年度末現在で協賛店舗数は620店舗、交付組数は1,298組となった。利用者アンケートの結果、約8割が「結婚準備や新生活に役立っている」と回答しており、「協賛店舗でお祝いの言葉をもらえて幸せな気持ちになった」といった声もあることから、一定の成果をあげている。</td></tr> <tr> <td>今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)</td><td>継続</td><td>利用者への周知及び協賛店舗の拡大を図るため、県広報や情報誌等の広報活動を積極的に行い、引き続き、事業を推進する。</td></tr> </table>					項目	評価	左記の評価の理由	事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	本事業はH30年11月23日より利用を開始し、H30年度末現在で協賛店舗数は620店舗、交付組数は1,298組となった。利用者アンケートの結果、約8割が「結婚準備や新生活に役立っている」と回答しており、「協賛店舗でお祝いの言葉をもらえて幸せな気持ちになった」といった声もあることから、一定の成果をあげている。	今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	利用者への周知及び協賛店舗の拡大を図るため、県広報や情報誌等の広報活動を積極的に行い、引き続き、事業を推進する。																																	
項目	評価	左記の評価の理由																																														
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	本事業はH30年11月23日より利用を開始し、H30年度末現在で協賛店舗数は620店舗、交付組数は1,298組となった。利用者アンケートの結果、約8割が「結婚準備や新生活に役立っている」と回答しており、「協賛店舗でお祝いの言葉をもらえて幸せな気持ちになった」といった声もあることから、一定の成果をあげている。																																														
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	利用者への周知及び協賛店舗の拡大を図るため、県広報や情報誌等の広報活動を積極的に行い、引き続き、事業を推進する。																																														

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	三世代ファミリー同居・近居促進事業	事業開始年度	H27	事業終了予定年度		組織	健康福祉部少子化対策監室
	根拠法令 ・計画等	いしかわエンゼルプラン2015				作成者	主任主事 岩井 美穂子 電話番号 076 - 225 - 1447 内線 4062

事業の背景・目的

核家族化の進展により家庭の子育て力が低下し、少子化が進行する要因の一つになっていると考えられる。

そこで、祖父母の豊かな人生経験と生活の知恵を子育てに活かし、家庭の子育て力の向上や子育て不安の解消につなげるとともに、子どもの急病の際などに、親が祖父母から直接サポートを受けられるような子育て環境の拡大を目的とする。

さらに、県外で離れて暮らしている祖父母または親子が県内に転居し、新たに三世代同居や近居を始める場合は補助金の加算を行うこととしており、人口減少対策のうち社会減対策としての移住・定住促進につながることが期待される。

事業の概要

祖父母と親子(子は18歳未満)の三世代が新たに同居又は近居をするための住宅の取得に対する助成

①対象者

県内で三世代で同居・近居を始めるため、住宅の新築・購入・増改築・改修を行う者

②助成内容

(ア)新築、増改築等に要した費用に対して300千円を助成*

(イ)県外からの転入者には150千円を加算

③負担割合 県・市町 各1/2 (転入加算分については県全額負担)

④実施主体 市町

*補助金の額は実施主体である各市町が定める。(県からの助成は150千円上限)

施策・課題の状況					
施策	少子化対策の推進		評価	B	
課題	少子化対策の推進				
指標	合計特殊出生率		単位	指数	
目標値	現状値				
令和元年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1.58	1.45	1.54	1.53	1.54	1.54

事業費					
(単位:千円)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業費 予算		18,000	14,500	13,600	13,600
事業費 決算		3,183	14,480	13,600	13,600
一般 予算		18,000	14,500	13,600	13,600
財源 決算		3,183	14,480	13,600	13,600
事業費累計		3,183	17,663	31,263	44,863

項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果 の観点も含 め、この事業 が課題解決に 役立ったか)	B	県内実施市町において、132件の実績があり、利用者から は、同居・近居の理由として「子育てを助けてもらえるため」と いう声が多く、「本補助金が三世代での同居・近居を後押し した」という声もあることから、一定の効果をあげている。
今後の方向性 (県民ニーズ、 緊急性、県関 与のあり方等 を踏まえ、今後 どのように取り 組むのか)	継 続	三世代同居・近居の促進による、子育てしやすい環境づく りの推進に一定の効果がみられていることから継続する。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事業開始年度	H28	事業終了予定年度	
根拠法令 ・計画等	いしかわエンゼルプラン2015		

事業の目的

女性の就労の増大や都市化、核家族化の進展など児童を取り巻く環境が変化する中で、昼間保護者がいない家庭の児童に対する健全育成施策の充実が求められており、児童館や学校の空き教室、民家等の施設を利用し、児童の育成・指導を行う放課後児童クラブの運営に係る経費を助成し、子育てと就労の両立支援及び児童福祉の向上を図っている。

こうした中、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、H28年度から、第3子以降の放課後児童クラブ利用料を所得制限(年収360万円未満)を設けた上で、原則無料化した。

H29年度は、無料化の対象を第3子以降から第2子へ拡大し、更なる経済的負担の軽減を図っている。

事業の概要

(1) 無料化の対象

子どもを2人以上養育している世帯の第2子以降の放課後児童クラブ利用料補助

(2) 補助上限

児童1人あたり10,000円／月

(3) 所得制限

年収360万円未満

(4) 負相割合

図1/2 市町1/2

(4) 負担割合 県1／2、市町1／2	(費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B H30年度は384人の児童の放課後児童クラブの利用料を無料化し、多子世帯の経済的負担の軽減を図った。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	繼続 多子世帯の経済的負担を軽減するため、引き続き支援を実施する。	

施策・課題の状況					
施策	少子化対策の推進			評価	B
課題	少子化対策の推進				
指標	合計特殊出生率			単位	指数
目標値	現状値				
令和元年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1.58	1.43	1.54	1.53	1.54	1.54

事業費					
(単位:千円)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業費	予算		21,000	15,190	13,917
	決算		2,345	10,696	10,512
一般財源	予算		21,000	15,190	13,917
	決算		2,345	10,696	10,512
事業費累計			2,345	13,041	23,553

項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	H30年度は384人の児童の放課後児童クラブの利用料を無料化し、多子世帯の経済的負担の軽減を図った。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	多子世帯の経済的負担を軽減するため、引き続き支援を実施する。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	ワークライフバランス推進事業費	事業開始年度	H19	事業終了予定年度		作成者	組織	少子化対策監室
		根拠法令 ・計画等		いしかわ子ども総合条例／いしかわエンゼルプラン2015		主任主事 多田 理恵		電話番号 076 - 225 - 1494 内線 4188

1 事業の背景・目的

子育てをしながら働きやすい職場づくりを推進するため、企業におけるワークライフバランス(仕事と生活の調和)の取組みの質の向上を一層促進させるための支援を行う。また、育休取得者の増加や、若者の就業意識(仕事も生活も大切にしたい等)の変化等へ対応するため、県民・労働者への普及啓発を推し進める。

2 事業の概要

【企業における実践に向けた取組支援】

(1)ワークライフバランス実践力強化事業

ワークライフバランスの取組実践に意欲のある企業が、企業の枠を越えて互いに学び合いながら、継続的に取組を進めていくための全5回シリーズの実践講座を開催し、最終回には、成果発表会を実施することにより、取組を他の企業へ波及させる。また、取組を進めていく上での企業の中での個別の課題に対し、課題に応じた研修講師等を派遣する。

(2)企業への知事表彰

他の模範となる取組みを実施している企業等を表彰し、ホームページ等で取組内容を紹介

(3)業界団体等と連携したワークライフバランスセミナーの開催

業界団体等の協力のもと実践事例の紹介などを通じてワークライフバランスの推進や両立社員への支援、マネジメント方法等を提供する。(2回)

【県民への啓発や実践に向けた取組支援】

(1)次代を担う大学生向けライフプラン・キャリアデザインセミナーの開催

これから就職し、社会に出る大学生に対し、ワークライフバランス・キャリア支援の専門家の経験談などを通じ、職業選択やその後のキャリアの形成においてライフイベント(結婚、出産、育児等)を意識していくことで、仕事も家庭生活も充実した人生に繋がることの理解を促す。

(2)育休からの復帰・就業継続サポート事業

育休からの円滑な職場復帰、その後の就業継続までの各段階に生じる課題を解決するため、段階に応じたきめ細かな支援を行う。

①育休からの職場復帰セミナーの開催 ②仕事と育児の両立ミーティングの開催

(3)パパ子育て講座の開催（子ども夢フォーラムに委託）

育児中の男性等に、家庭における父親の役割や子どもとの接し方等の出前講座を企業等で実施

3 これまでの見直し

H27～:企業による取り組みの質の向上へ重点化し、育休からの復帰・就業継続サポート事業を開始

H28～:更なる質の向上に向けて、ワークライフバランス実践力アップ支援事業を開始

H29～:ワークライフバランス実践力強化事業を開始

施策・課題の状況				
施策	少子化対策の推進		評価	A
課題	次世代育成支援の促進			
指標	ワークライフバランス表彰企業数		単位	社
目標値			現状値	
令和元年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
70	45	47	54	62
			平成30年度	74

事業費				
(単位:千円)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費	予算	13,000	12,500	13,500
	決算	12,614	10,215	12,543
一般	予算	13,000	2,800	13,500
財源	決算	12,614	2,621	0
事業費累計		80,666	90,881	103,424
			平成30年度	113,773
				123,190

項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果 の観点も含 め、この事業 が課題解決に 役立ったか)	B	実践的な講座の開催等により、取組を意欲的に進める企 業が増加し、ワークライフバランス表彰企業数が平成30年度 に12社(H29:8社、H28:7社)と過去最多となるなど、県内企 業におけるワークライフバランスの推進に一定の成果が上 がっている。
今後の方向性 (県民ニーズ、 緊急性、県関 与のあり方等 を踏まえ、今後 どのように取り 組むのか)	継続	商工労働部と連携したセミナーの共同開催や情報共有、 互いのネットワークを活用した情報発信などにより、より効果 的な事業となるよう取り組む。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	一般事業主行動計画策定支援事業費	事業開始年度	H30	事業終了予定年度		作成者	組織	少子化対策監室
		根拠法令 ・計画等	いしかわ子ども総合条例／いしかわエンゼルプラン2015			専門員 前田 健太郎		

1 事業の背景・目的

近年、「仕事と子育ての両立」、「仕事と介護の両立」が社会的な問題となり、また、労働力不足が深刻化し人材の確保・定着が課題となっている中で、これらに対応するためには、従業員一人一人にとって、仕事と生活を両立できる、働きやすい職場環境づくりを一層推し進める必要がある。

こうしたことを踏まえ、いしかわ子ども総合条例により、仕事と生活の両立に向けた取組を定める一般事業主行動計画(以下「行動計画」という。)の策定義務の対象となる企業を、これまでの従業員50人以上から20人を超える企業に広げるとともに、労務管理の専門家である社会保険労務士による行動計画の策定支援・助言を行うことで、県内企業における働きやすい職場環境を整備する。

2 事業の概要

(1)一般事業主行動計画策定説明会の開催

従業員20人超の企業を対象として、行動計画を策定し、働きやすい職場環境づくりに取り組む意義や具体的な企業の取組効果を普及・啓発する説明会を開催する。

また、行動計画を策定するメリット、策定方法を分かりやすく記載した冊子、PRチラシを作成する。

※説明会は、金沢・加賀・能登の地域で各1回、業界団体等と連携して3回の計6回開催予定

(2)社会保険労務士の企業訪問による策定支援

従業員20人超の企業に社会保険労務士が個別訪問し、企業の両立支援の取組を踏まえ、指導・助言を通じて行動計画の策定及び届出の支援を行う。

また、支援員となる社会保険労務士を主な対象として、行動計画策定支援に資するコンサルティング手法や先進企業(主に中小企業)の取組事例等を学ぶ研修会を開催する(2回程度)。

施策・課題の状況				
施策	少子化対策の推進		評価	A
課題	次世代育成支援の促進			
指標	ワークライフバランス表彰企業数	単位	社	
目標値		現状値		
令和元年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
70	45	47	54	62
				74

事業費					
(単位:千円)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業費	予算				9,520
	決算				7,512
一般	予算				4,760
財源	決算				3,756
事業費累計					7,512

項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果 の観点も含 め、この事業 が課題解決に 役立ったか)	B	企業向け説明会(141社参加)や社会保険労務士の訪問(375社)を通じて、計画策定の支援に取り組んだ結果、190社の計画策定につながり、県内企業における働きやすい職場環境の整備に一定の成果が上がっている。
今後の方向性 (県民ニーズ、 緊急性、県関 与のあり方等 を踏まえ、今後 どのように取り 組むのか)	継続	一般事業主行動計画の策定は、企業におけるワークライフバランスの推進につながるものであり、従業員20人超の県内企業(約1,500社)が円滑に計画策定できるよう、引き続き、計画策定の支援を実施する。